

令和3年10月 1日

鳥栖三神支部
会 員 各 位

(公社) 佐賀県宅地建物取引業協会
会 長 岡 野 敬 司 郎
空 家 対 策 委 員 会
委 員 長 千々岩邦光

上峰町との「空家バンク媒介等に関する協定」 締結のお知らせと協定へのご協力をお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当会事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、令和3年10月 1日付で上峰町からの要請に基づき標記の協定を締結いたしましたことをご報告致します。この協定は、上峰町と当協会が締結しており鳥栖三神支部内の会員業者が対象です。バンク登録希望者が鳥栖三神支部会員の名簿より媒介を依頼する業者を選定し、媒介やバンク登録を依頼する形となります。

皆様にご協力をお願いするのは、上峰町からの依頼に基づく空家バンク登録希望物件の売買や賃貸の媒介及びバンクへの登録等になります。

協定の内容や要綱につきましては、当協会ホームページ「サイトサガ」のお知らせ欄に【上峰町空き家バンク媒介協定について】ということで閲覧できるように致しますので、そちらもご確認をお願い致します。

なお、上峰町役場のご担当は、まち・ひと・しごと創生室（電話 0952-52-2182）となります。空き家バンクに関するお問合せはこちらをお願い致します。

その他、ご不明な点などございましたら協会事務局までお問合せ願います。

敬具